

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成19年7月12日(2007.7.12)

【公開番号】特開2001-356780(P2001-356780A)

【公開日】平成13年12月26日(2001.12.26)

【出願番号】特願2000-184597(P2000-184597)

【国際特許分類】

G 10 K	15/02	(2006.01)
G 06 F	13/00	(2006.01)
G 06 Q	50/00	(2006.01)
G 06 Q	30/00	(2006.01)
G 06 Q	10/00	(2006.01)

【F I】

G 10 K	15/02	
G 06 F	13/00	5 4 0 P
G 06 F	17/60	Z E C
G 06 F	17/60	3 1 4
G 06 F	17/60	5 0 2

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月25日(2007.5.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】音楽配信システム及び音楽情報仲介方法

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】通信ネットワークを介して、複数の配信端末、ユーザ端末、仲介端末が接続され、前記配信端末からユーザ端末へ曲の配信が行われる音楽配信システムにおいて、

前記各配信端末は、ユーザに対して配信する音楽に関する情報を前記仲介端末に送信し、

前記仲介端末は、

ユーザの好みを記憶した個人データベースを有し、

前記配信端末から前記音楽に関する情報を受信するとそれを音楽情報データベースに記憶し、

前記個人データベースに記憶した各ユーザの好みに従って、前記音楽情報データベースを編集して、各ユーザごとにメールマガジンを作成し、

前記メールマガジンを該当するユーザのユーザ端末に対して電子メールにて送信する、ことを特徴とする音楽配信システム。

【請求項2】前記ユーザ端末は、前記メールマガジンをディスプレイ上に表示し、表示された情報の内容が選択されたとき、その情報が示す音楽を発注する発注データを前記仲介端末に送信する、請求項1に記載の音楽配信システム。

【請求項 3】 前記ユーザ端末が、前記メールマガジンをディスプレイ上に表示し、表示された情報の内容が選択されたとき、前記仲介端末は、その情報が示す音楽の内容の一部を当該ユーザ端末に送信し、当該ユーザ端末にてその音楽の一部が再生される、請求項1又は2に記載の音楽配信システム。

【請求項 4】 通信ネットワークを介して、複数の配信端末及びユーザ端末と接続され、前記配信端末から配信される音楽に関する情報を前記ユーザ端末に仲介する仲介端末における音楽情報仲介方法であって、

各ユーザの好みを記憶した個人データベースを有し、

前記配信端末から前記情報を受信するとそれを音楽情報データベースに記憶し、

前記個人データベースに記憶した各ユーザの好みに従って、前記音楽情報データベースを編集して、各ユーザごとにメールマガジンを作成し、

前記メールマガジンを該当するユーザのユーザ端末に対して電子メールにて送信する、ことを特徴とする音楽情報仲介方法。

【請求項 5】 通信ネットワークを介して、複数の配信端末及びユーザ端末と接続され、前記配信端末から配信される音楽に関する情報を前記ユーザ端末に仲介する仲介端末における音楽情報仲介方法であって、

ユーザの好みを記憶した個人データベースを有し、

前記配信端末から前記情報を受信するとそれを音楽情報データベースに記憶し、

前記個人データベースに記憶したユーザごとの好みに従って、前記音楽情報データベースを編集して、各ユーザごとのメールマガジンを作成し、

前記メールマガジンを仲介端末のホームページに掲載する、ことを特徴とする音楽情報仲介方法。